



テレビショッピングで購入したものを 返品できるの？

【相談】テレビショッピングでアクセサリーを購入したが、気に入らないので返品したい。返品できるの？

テレビショッピングでの購入は、通信販売にあたり、クーリングオフ制度は適用されません。返品できるかどうかは、番組での表示が義務付けられているので確認が必要です。

テレビショッピングは、臨場感あふれた商品紹介など、商品の特長が強調されて紹介される反面、返品可否など消費者にとって重要な事項や、欠点については番組放映時間などの制約から、消費者に十分に理解されていないことがありトラブルが増加しています。

◆利用にあたっての注意点

- ①番組からの印象だけで購入を決めず、商品などの使い方や使用上の制限などを事前に確認する。
 - ②返品できるかどうか、事前に条件を確認する。
 - ③返品できる場合でも条件が付いていることがあるので、返品条件を確認する。
 - ④申し込み時の内容や連絡先を控えておく。
- 以上の点を確認することが大切です。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803

相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)

みんなの 農業

～うしくスタイル～

牛久の旬を和菓子に！

「地元の農作物をもっと食べよう！」という地産地消運動が、各地で活発化しています。

昭和37年創業の和菓子の老舗「伊勢屋」の二代目岩崎和夫さんは、製菓学校を卒業後、東京の成城で5年間もの厳しい修行を終えて牛久に戻ってきました。お母さんによれば「小さい時からおとなしいけれど、根性者だよ」とのこと。「当然のこととして両親と同じ道を選んだ」という和夫さんは、市の協力依頼を快く引き受け、今年1月に牛久産のサツマイモで和菓子を試作、2月の「とくとく市」で販売してくれました。作る人の優しい人柄が伝わる、素朴な自然の味わいが好評でした。今年の秋には店頭に並ぶ予定です。

伊勢屋では、年間を通して、牛久産の農作物を使って和菓子の創作に取り組んでくれる予定です。地元の旬の味がどんな和菓子で表現されるか、お楽しみに。同店は、牛久市営青果市場(田宮町624)で、毎月第4日曜日に開催される「とくとく市」にも出店しています。

【問い合わせ】伊勢屋(田宮町188) ☎872-0319



牛久の旬を和菓子でどうぞ

問い合わせ 市農業政策課 ☎内線1521～1522